

第4章 緑化推進重点箇所の緑化推進

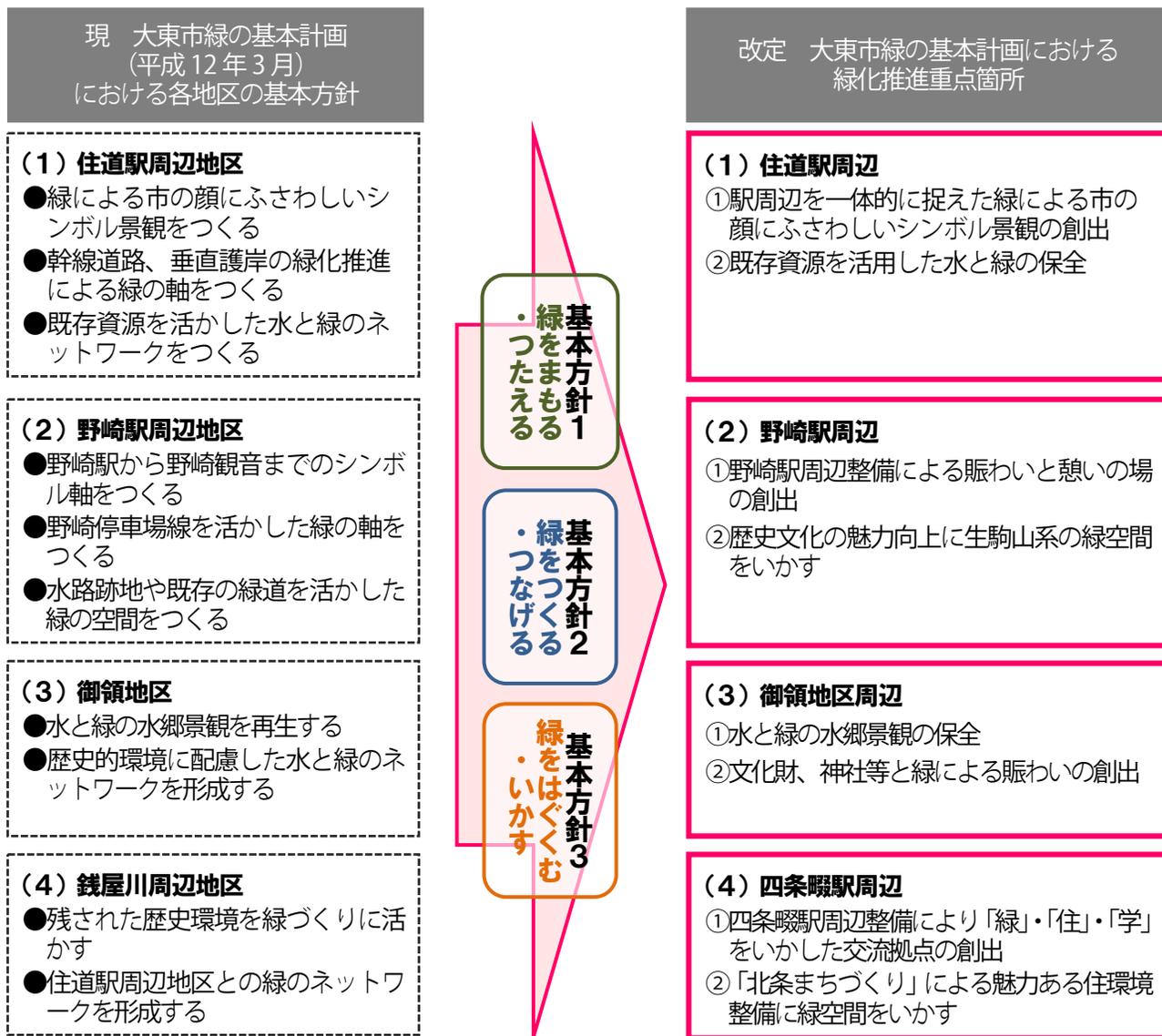
1 緑化推進重点箇所の設定

(1) 見直しにあたっての基本的な考え方

「大東市緑の基本計画（平成12年3月策定）」では「緑化推進重点地区」として4地区を設定していましたが、計画策定から17年が経過し、今後は地区に限らず市域全体について緑化に取り組むことを重視することから、従来の「緑化推進重点地区」という考え方を一新し、緑に関する施策を集中的・効果的に進める「緑化推進重点箇所」として設定します。また、これらの「緑化推進重点箇所」は、本市の緑を市内外へアピールするポイントとしていきたいという思いも込めています。

なお、銭屋川周辺地区については緑化推進に引き続き取り組みますが、旧河川敷の緑道化や泉公園の整備が完了したことなどから見直しを行い、本改定では駅周辺整備が計画されている四条畷駅周辺地区を緑化推進重点箇所として新たに設定します。

(2) 緑化推進重点箇所の基本方針の変更点



2 緑化推進重点箇所での取組

(3) 御領地区周辺

①文化財、神社等を緑の拠点とする。



国登録有形文化財「辻本家住宅」

・文化財を緑の拠点としてPRします。



御領地区での水路清掃の様子

・歴史的街並みとともにある緑を保全するとともに、歴史的資源を際立たせる緑化を推進します。

(4) 四条囃子駅周辺

①駅周辺整備に伴う緑化推進

②北条まちづくりに伴う公園の再整備



北条地区から望む生駒山系



四条囃子駅東側に位置する鎌池公園

・駅周辺整備や北条まちづくりとの連携を図りながら、駅前広場等の整備や市営住宅の建替えに伴い、緑化を推進します。

(1) 住道駅周辺

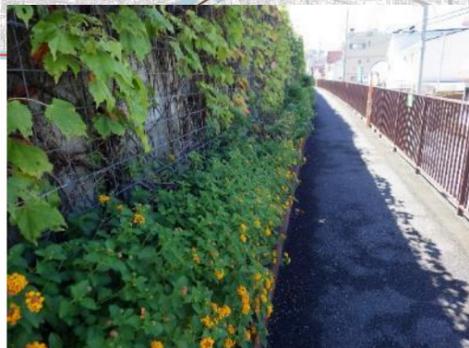
①駅に隣接する末広公園の適切な維持管理

②既存資源を活かした水と緑の保全（主に護岸緑化）



末広公園のふれあい花壇

・末広公園の緑化の推進や利用を推進します。



寝屋川護岸の垂直緑化

・護岸の緑化の保全に努めます。

(2) 野崎駅周辺

①野崎駅周辺整備に伴う緑化推進

②文化財や生駒山系の緑を緑の拠点にする



生駒山系の山裾に位置する野崎観音

・野崎観音や野崎観音から始まるハイキング道を緑の拠点としてPRします。



現在の野崎駅東口広場

・駅周辺整備による緑化を推進します。